

様式第1号

令和7・8年度物品・役務等入札参加資格審査申請書

日南町長 様

令和 年 月 日

日南町が発注する下記営業種目に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を申請します。
なお、この資格審査申請書の記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

※商号・名称のフリガナは「株式会社・有限会社・公益社団法人・一般社団法人・公益財団法人・一般財団法人」等は記載入力不要です。

(フ リ ガ ナ)	
商 号 ・ 名 称	

(フ リ ガ ナ) 代 表 者 職 氏 名	役職名	氏名

登録を希望する 店舗件数	件	窓口とする店舗内訳番号	
-----------------	---	-------------	--

本・支店の状況

店舗内訳番号 1	本社・本店		
所 在 地	〒		
電 話 番 号		E-mail アドレス	
F A X 番 号			

<書類作成者>

※当課の審査において申請書類に疑義や修正依頼事項等があった場合に 対応していただける方を記載してください。
なお、書類作成者は、名簿登録事項ではありません。

	(フ リ ガ ナ)	
担 当 者 所 属	担 当 者 氏 名	
担 当 者 電 話 番 号	E-mail アドレス	

注1)申請日が記載されていない場合は、日南町が申請日を記載するものとします。この場合において、記載する申請日は日南町にこの申請書が提出された日とします。

注2)商号・名称のフリガナにおいて、「株式会社・有限会社・公益社団法人・一般社団法人・公益財団法人・一般財団法人」等の記載がされている場合は、日南町が削除するものとします。

店舗内訳番号 2	支店・営業所名	
所在地	〒	
電話番号		
FAX番号		
店舗内訳番号 3	支店・営業所名	
所在地	〒	
電話番号		
FAX番号		
店舗内訳番号 4	支店・営業所名	
所在地	〒	
電話番号		
FAX番号		
店舗内訳番号 5	支店・営業所名	
所在地	〒	
電話番号		
FAX番号		

受任者の状況(受任者の氏名のみを記載してください。)

※各項目全角33文字以内

入札、又は見積に関する一切の件			
契約の締結に関する一切の件			
代金の請求に関する一切の件			
復代理人の選任に関する一切の件			

鳥取県内事業所ISO14001認証取得状況 又は、TEAS認定状況	認証取得	有・無	有効期限
従業員数	人	うち県内従業員数	人
製造高、販売高又は 収入高	千円	(直前営業年度分決算から)	
資本金	千円		
営業年数	年		

(年未満は切捨、営業年数が1年未満は全て1年としてください。)

營業種目(登錄希望種目)

※営業内容と契約実績は全角50文字以内でご入力ください。

法人番号(13桁) _____

様式第2号

*鳥取県内に事業所（本社、支店、支社、営業所、工場）等がある場合のみ提出してください。

なお、鳥取県税に未納がないことの証明書を提出される場合は、提出は不要です。

同 意 書

令和 年 月 日

日南町長 様

(納税地住所)

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

納税代表者氏名

代表者印（実印）



*代表者と納税代表者が同じ場合は納税代表者の記載は不要です。（注1参照）

私は日南町が鳥取県税の納税状況について、鳥取県の各県税事務所に町が直接確認することを同意します。

注1) 納税に係る代表者と申請書に記載した代表者が異なる場合（2名以上代表取締役を設定されている場合等）は、納税確認の際納税者氏名が必要となりますので、必ず納税代表者氏名欄に納税に係る代表者の氏名を記載してください。

注2) 提出日が記載されていない場合、納税地住所が記載されていない場合、納税代表者氏名が記載されていない場合は、町が提出日、納税地住所、納税代表者氏名を記載することとします。この場合において、提出日においては、記載する提出日は日南町に申請書が提出された日、納税地住所又は納税代表者氏名においては、提出された国税に係る納税証明書の住所（納税地）又は代表者氏名を記載しますので、ご了承ください。

注3) 納税確認は、この同意書に記載されている提出日の翌月に行いますので、提出日時点では県税を完納していた場合でも、翌月の納税確認の際に新たな未納があれば完納とされない場合もありますので、ご了承ください。
また、月末にこの同意書を提出された場合において、その時点で県税を完納されたとしても、納税確認情報への反映に1週間から20日程度の時間を要する場合もありますので、ご了承ください。

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
3 薬品類	医療薬品	医薬品の場合のみ	いずれか必須	() 1 薬局開設許可	※38・185	令和		
				() 2 医薬品等製造販売業許可	※20	令和		
				() 3 医薬品等販売業許可（店舗販売業）	※39・186	令和		
				() 4 医薬品等販売業許可（配置販売業）		令和		
				() 5 医薬品等販売業許可（卸売販売業）	※40・187	令和		
	医療薬品	医療用酸素、笑気ガス等の場合のみ	いずれか必須	() 6 高圧ガス製造許可	※25	令和		
	理工化学薬品	工業用ガス等の場合のみ		() 7 高圧ガス販売事業届出	※26	令和		
	医療薬品		任意	() 8 麻薬卸売業者免許		令和		
				() 9 向精神薬卸売業者免許		令和		
				() 10 特定麻薬等原料卸小売業者届出		令和		
				() 11 覚せい剤製造業者指定		令和		
				() 12 覚せい剤原料取扱者指定		令和		
4 油脂・燃料類	農薬品		いずれか必須	() 13 農薬製造（輸入）登録		令和		
				() 14 農薬販売業届出		令和		
	農薬品	指定毒物・劇物の場合のみ	必須	() 15 毒物劇物販売業登録	※52	令和		
	理工化学薬品							
	理工化学薬品	火薬類の場合のみ	いずれか必須	() 16 火薬類製造許可		令和		
				() 17 火薬類販売業許可		令和		
	動物薬品		いずれか必須	() 18 動物用医薬品製造販売業許可		令和		
				() 19 動物用医薬品販売業許可		令和		
	衛生材料		任意	() 20 医薬品等製造販売業許可	※2	令和		
8 車両・船舶及び航空機類	石油		いずれか必須	() 21 石油販売業開始届	※24	令和		
				() 22 挥発油販売業登録		令和		
	プロパン		必須	() 23 液化石油ガス販売事業登録		令和		
				() 24 石油販売業開始届	※21	令和		
	その他	高圧ガスの場合のみ	いずれか必須	() 25 高圧ガス製造許可	※6	令和		
				() 26 高圧ガス販売事業届出	※7	令和		
	車両部品及び修理	修理・車検の場合のみ	必須	() 27 自動車分解整備事業認証	※148	令和		
				() 28 指定自動車整備事業指定		令和		
			任意	() 29 検査業者登録	※149	令和		
		船舶	任意	() 30 造船施設新設（譲受・借受）許可		令和		
			任意	() 31 造船施設新設（譲受・借受）登録		令和		
			任意	() 32 船舶の製造事業等の開始届		令和		
			任意	() 33 航空機製造等許可	※146	令和		
	航空機部品及び修理		任意	() 34 事業場認定	※147	令和		

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の()に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
10 医療・理化学機器類	医療機器	高度管理医療機器・特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 35 高度管理医療機器等販売業許可	※37	令和		
			いずれか必須	() 36 管理医療機器等販売業届出		令和		
			いずれか必須	() 37 高度管理医療機器等販売業許可	※35	令和		
			いずれか必須	() 38 薬局開設許可 ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること	※1・185	令和		
			必須	() 39 医薬品等販売業許可（店舗販売業） ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること	※3・186	令和		
		修繕の場合のみ	必須	() 40 医薬品等販売業許可（卸売販売業） ※「兼営事業の種類欄」に管理医療機器の販売について記載があること	※5・187	令和		
			必須	() 41 医療機器修理業許可	※144	令和		
	獣医科用機器	動物用高度管理医療機器・動物用特定保守管理医療機器の場合のみ	必須	() 42 動物用高度管理医療機器等販売業許可	※44	令和		
			いずれか必須	() 43 動物用管理医療機器等販売業届出		令和		
		修繕の場合のみ	必須	() 44 動物用高度管理医療機器等販売業許可	※42	令和		
	計測機器	計量法に基づく計測機器の販売の場合のみ	必須	() 45 動物用医療機器修理業許可	※145	令和		
			必須	() 46 特定計量器販売事業届出		令和		
		計量法に基づく計測機器の修繕の場合のみ	いずれか必須	() 47 特定計量器修理事業届出	※142	令和		
			必須	() 48 特定計量器製造事業届出	※143	令和		
12 材工料事類用	砂利、採石		任意	() 49 砂利採取業者登録		令和		
			任意	() 50 採石業者登録		令和		
13 塗看料板類	看板		任意	() 51 鳥取県屋外広告業登録	※126	令和		
	旗、のぼり、垂幕		任意					
	染料、塗料		任意	() 52 毒物劇物販売業登録	※15	令和		
15 食品類	食料品	乳類・肉・魚介類の場合のみ	必須	() 53 食品営業許可	※175	令和		
		米穀の場合のみ	必須	() 54 米穀の出荷又は販売の事業の届出		令和		
		酒類の場合のみ	必須	() 55 酒類販売業免許		令和		
16 その他の品	動物	犬・猫等の場合のみ	必須	() 56 第一種動物取扱業登録		令和		
	肥飼料	肥料の場合のみ	必須	() 57 肥料販売業開始届		令和		
		任意	任意	() 58 飼料・飼料添加物販売業者届		令和		
17 払下品類	古物買受		必須	() 59 古物商許可		令和		

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
31 建 物 等 の 保 守 管 理	建築物内部清掃		任意	() 60 建築物清掃業登録		令和		
			任意	() 61 建築物環境衛生総合管理業登録	※115	令和		
			任意	() 62 建築物空気環境測定業登録	※117	令和		
	空気環境管理（測定、清掃）		任意	() 63 建築物空気調和用ダクト清掃業登録		令和		
			任意	() 64 建築物飲料水水質検査業登録	※114	令和		
	給水管管理（清掃）		任意	() 65 建築物飲料水貯水槽清掃業登録		令和		
			必須	() 66 建築物排水管清掃業登録		令和		
	害虫防除		必須	() 67 処理槽清掃業許可		令和		
			業務に 応じて 必須	() 68 建築物ねずみ昆虫等防除業登録		令和		
	電気通信設備管理（運転保守）		任意	() 69 建設業許可（土木一式工事）	※150	令和		
			任意	() 70 建設業許可（電気工事）	※151	令和		
			任意	() 71 建設業許可（電気通信設備工事）	※152	令和		
			任意	() 72 建設業許可（管工事）	※153	令和		
	電気通信設備管理（運転保守）		任意	() 73 電気工事業登録	※154	令和		
			任意	() 74 電気工事業開始通知	※155	令和		
			任意	() 75 届出電気通信事業者	※156・162	令和		
			任意	() 76 登録電気通信事業者	※157・163	令和		
			任意	() 77 主任技術者免状（第一種電気）	※159	令和		
			任意	() 78 主任技術者免状（第二種電気）	※160	令和		
			任意	() 79 主任技術者免状（第三種電気）	※161	令和		
	空気調和設備管理（運転保守）		任意	() 80 建設業許可（熱絶縁工事）		令和		
	給排水施設管理（運転保守）		任意	() 81 建設業許可（水道施設工事）		令和		
	給排水施設管理（運転保守） のみ	必須	() 82 下水道処理施設維持管理業者登録			令和		
	消防用施設管理（運転保守）		任意	() 83 建設業許可（消防施設工事）		令和		
	建物構造部の点検整備		任意	() 84 建築士事務所登録		令和		

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
32 廃棄物処理	一般廃棄物（収集・運搬）		必須	() 85 一般廃棄物収集運搬業許可（鳥取県内の市町村長許可）		令和		
	特別管理廃棄物（収集・運搬）	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみ						
	一般廃棄物（収集・運搬）	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ						
	特別管理廃棄物（収集・運搬）	特別管理一般廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ		() 86 一般廃棄物収集運搬業許可（鳥取県外の市町村長許可）				
	一般廃棄物（処分）							
	特別管理廃棄物（処分）	特別管理一般廃棄物処分の場合のみ		() 87 一般廃棄物処分業許可（鳥取県内の市町村長許可）				
	一般廃棄物（処分）	鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ						
	特別管理廃棄物（処分）	特別管理一般廃棄物処分の場合のみで鳥取県内市町村長の許可がない場合のみ		() 88 一般廃棄物処分業許可（鳥取県外の市町村長許可）				
	産業廃棄物（収集・運搬）			() 89 産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県知事許可）				
	産業廃棄物（収集・運搬）	鳥取県知事の許可がない場合のみ		() 90 産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県以外の知事許可）				
	産業廃棄物（処分）			() 91 産業廃棄物処分業許可（鳥取県知事許可）				
	産業廃棄物（処分）	鳥取県知事の許可がない場合のみ		() 92 産業廃棄物処分業許可（鳥取県以外の知事許可）				
	特別管理廃棄物（収集・運搬）	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみ		() 93 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県知事許可）				
	特別管理廃棄物（収集・運搬）	特別管理産業廃棄物収集運搬の場合のみで鳥取県知事の許可がない場合のみ		() 94 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（鳥取県知事以外の知事許可）				
33 警備	特別管理廃棄物（処分）	特別管理産業廃棄物処分の場合のみ		() 95 特別管理産業廃棄物処分業許可（鳥取県知事許可）				
	特別管理廃棄物（処分）	特別管理産業廃棄物処分の場合のみで鳥取県知事の許可がない場合のみ		() 96 特別管理産業廃棄物処分業許可（鳥取県知事以外の知事許可）				
	廃棄物再生事業		任意	() 97 廃棄物再生事業者登録		令和		
	その他	死亡獣畜取扱の場合のみ	必須	() 98 死亡獣畜取扱場設置許可		令和		
		放射性廃棄物の処理の場合のみ		() 99 放射性同位元素又は放射性汚染物の廃棄業許可				
	施設警備（人的警備）		必須					
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県公安委員会で認定されていない場合		() 100 警備業認定（鳥取県以外の公安委員会認定）	※105	令和		
	その他							
	施設警備（人的警備）			() 101 警備業認定（鳥取県公安委員会認定）	※105			
	駐車場管理	警備業務を行う場合で鳥取県内本支店等を登録する場合のみ		() 102 営業所設置届（鳥取県公安委員会）	※106			
	その他							
	機械警備	鳥取県公安委員会で認定されていない場合		() 103 機械警備業務開始届（鳥取県以外の公安委員会認定）				
		鳥取県内本支店等を登録する場合のみ		() 104 機械警備業務開始届（鳥取県公安委員会）				
			任意	() 105 警備業認定	※100・101			
			任意	() 106 営業所設置届	※102			

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
34 各種調査委託	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	() 107 計量証明事業登録証（濃度〈大気・水質・土壤〉）		令和		
				() 108 計量証明事業登録証（特定濃度）		令和		
				() 109 計量証明事業登録証（音圧）		令和		
				() 110 計量証明事業登録証（振動加速度）		令和		
				() 111 特定計量証明事業者認定		令和		
				() 112 水質検査機関登録		令和		
				() 113 簡易専用水道検査機関登録		令和		
				() 114 建築物飲料水水質測定業登録	※64	令和		
				() 115 建築物環境衛生総合管理業登録	※61	令和		
				() 116 作業環境測定機関登録		令和		
				() 117 建築物空気環境測定業登録	※62	令和		
				() 118 指定調査機関登録		令和		
				() 119 登録検査機関登録（理化学的検査）		令和		
				() 120 登録検査機関登録（細菌学的検査）		令和		
				() 121 登録検査機関登録（動物を用いる検査）		令和		
35 イベント広告企画	環境測定・調査	業務に応じて	業務に応じて必須	() 122 地質調査業者登録		令和		
	遺跡調査							
	環境測定調査							
	遺跡調査			() 123 測量業者登録		令和		
	その他							
36 運送・旅客業	旅客運送	旅客運送の場合のみ	いずれか必須	() 124 不動産鑑定業者登録		令和		
				() 125 不動産鑑定士等の団体の届出		令和		
				() 126 鳥取県屋外広告業登録	※51	令和		
				() 127 一般乗合旅客自動車運送事業許可		令和		
	貨物運送	運転代行の場合のみ	いずれも必須	() 128 一般貸切旅客自動車運送事業許可		令和		
				() 129 一般乗用旅客自動車運送事業許可	※132	令和		
				() 130 特定旅客自動車運送事業許可		令和		
				() 131 自動車運転代行業認定		令和		
				() 132 一般乗用旅客自動車運送事業許可	※129	令和		
				() 133 一般貨物自動車運送事業許可		令和		
37 倉庫業	保管	保管	必ず	() 134 特定貨物自動車運送事業許可		令和		
				() 135 貨物軽自動車運送事業許可		令和		
				() 136 第一種貨物利用運送事業登録		令和		
				() 137 第二種貨物利用運送事業許可		令和		
				() 138 旅行業登録		令和		
				() 139 旅行業者代理業登録		令和		
				() 140 倉庫業登録		令和		

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
37 機械等 （建物等以外） 保守点検	計測・分析機器保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	() 141 校正事業者登録		令和		
				() 142 特定計量器修理事業届出	※47	令和		
				() 143 特定計量器製造事業届出	※48	令和		
				() 144 医療機器修理業許可	※41	令和		
				() 145 動物用医療機器修理業許可	※45	令和		
	機械（建物等以外）保守点検	業務に応じて	業務に応じて必須	() 146 航空機製造等許可	※33	令和		
				() 147 事業場認定	※34	令和		
				() 148 自動車分解整備事業認証	※27	令和		
				() 149 検査業者登録	※29	令和		
	設備（建物等以外）保守点検		任意	() 150 建設業許可（土木一式工事）	※69	令和		
			任意	() 151 建設業許可（電気工事）	※70	令和		
			任意	() 152 建設業許可（電気通信設備工事）	※71	令和		
			任意	() 153 建設業許可（管工事）	※72	令和		
			任意	() 154 電気工事業登録	※73	令和		
			任意	() 155 電気工事業開始通知	※74	令和		
			任意	() 156 届出電気通信事業者	※75・162	令和		
			任意	() 157 登録電気通信事業者	※76・163	令和		
			任意	() 158 登録検査等事業者（無線）		令和		
			任意	() 159 主任技術者免状（第一種電気）	※77	令和		
			任意	() 160 主任技術者免状（第二種電気）	※78	令和		
			任意	() 161 主任技術者免状（第三種電気）	※79	令和		
38 サ イ 理 ビ	電気通信サービス		いずれか必須	() 162 届出電気通信事業者	※75・156	令和		
				() 163 登録電気通信事業者	※76・157	令和		
39 派 人 遣 材	人材派遣		いずれか必須	() 164 労働者派遣事業許可		令和		
				() 165 一般労働者派遣事業許可		令和		
49 そ の 他 の 委 託 等	健康診断・医療サービス	健康診断の場合のみ	いずれか必須	() 166 病院開設許可		令和		
				() 167 診療所開設許可		令和		
				() 168 病院開設届		令和		
				() 169 診療所開設届		令和		
	臨床検査の場合のみ		必須	() 170 衛生検査所登録		令和		
				() 171 保険業許可		令和		
	損害保険		いずれか必須	() 172 損害保険代理店登録		令和		
				() 173 弁護士資格（弁護士会の登録証明書）個人の場合のみ必要		令和		
				() 174 債権管理回収業営業許可		令和		
	債権回収		必ず	() 175 食品営業許可	※53	令和		
				() 176 クリーニング所確認証（クリーニング所開所届）		令和		
	その他	クリーニングの場合のみ	必ず	() 177 一般電気事業許可		令和		
				() 178 小売電気事業許可		令和		
		電力供給の場合のみ	いずれか必須	() 179 特定規模電気事業届出		令和		
				() 180 有料職業紹介事業許可		令和		

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

※許認可等一覧表に記載のない許認可で、法人として取得している許認可（営業種目の登録に関連するものに限る。）があれば、こちらの用紙に記載の上、許可証等の写しを添付してください。

委任状

日南町長様

委任者

所在地又は住所

商号又は名称

代表者氏名

私は、下記の者を代理人と定め、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間における次の権限を委任します。

委任事項

- 入札、又は見積に関する一切の権限
- 契約の締結に関する一切の権限
- 代金の請求に関する一切の権限
- 復代理人の選任に関する一切の権限（入札、又は見積にすることのみ）

*委任事項にチェックを入れてください。

受任者

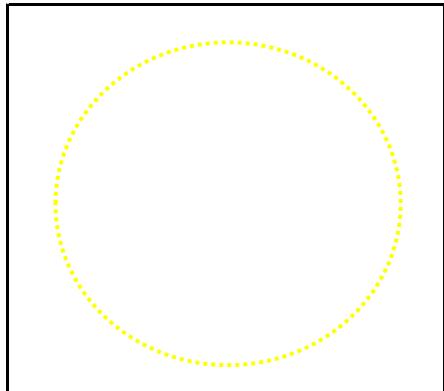
所在地又は住所

支店等名称

役職名

氏名

使　用　印　鑑　届



* 「社判」は登録できません。

私は、本社及び支店等における契約締結のために、上記の印鑑を実印に代えて使用したいので届出ます。

所在地又は住所

商号又は名称

代表者名

実印

注1) 実印を使用される場合は提出不要です。

注2) 本届出書は、代表者が使用する実印以外の印鑑の届出及び、

委任状（様式第4号）における受任者が契約を締結する際の使用印鑑届です。

印 刷 設 備 調 査 表

※営業種目の大分類07印刷に登録を希望される方は、必ず提出してください。

住所・商号 又は名称	(〒 -) TEL () FAX ()
代表者氏名	

◇いずれかに○をしてください。

- ・鳥取県内に印刷設備を自社所有（リースを含む。）されていますか。（　はい　・　いいえ　）

◇いいえを選ばれた場合（鳥取県内に印刷設備を自社所有していない場合）は以上で終了です。

◇はいを選ばれた場合（鳥取県内に印刷設備を自社所有している場合）は以下に記載してください。

印刷設備	(〒 -)
所在地	TEL () FAX ()
業態別	活版 オフセット (ポスター・チラシ・リーフレット・冊子) フォーム 賞状 名刺 封筒 (製袋・印刷) 地図 (製図・印刷) シール・ステッカー マイクロフィルム スクリーン その他 ()

(記入上の注意等)

- 1 印刷設備所在地は、鳥取県内にあるものについてすべて記入してください。
 - 2 業態別には貴社で対応可能なすべてに○をつけてください。 () 内も必ずつけてください。
その他は () 内も記載してください。
 - 3 印刷設備は、自己所有、リース等にかかわらず、現在貴社において稼働中の県内印刷設備をすべて記入してください。
 - 4 購入年月はリース等の場合、最初の契約年月を記入してください。
 - 5 版下の規格欄には、次の事項を記入してください。
字体の種類、出力文字のドット数、対応できるソフトなど。
 - 6 製本の処理能力欄は、処理速度（枚数／時）・最大厚さ等を記入してください。
 - 7 備考欄には、購入・リースの別を記入してください。

※ 入札・見積依頼等の参考といたしますので、是非御協力をお願いします。

印刷設備一覧（台数を記入して下さい。）

版下関係設備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	規 格			定 價	備 考
製版関係設備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	サイズ	性 能			定 價
印刷関係設備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	色数	最大サイズ	最小サイズ	印刷速度	定 價
製本関係設備	名 称	製造会社	機 種	購入年月	最大最小サイズ		処理能力		定 價

役員等名簿

備考

備考
1 法人にあっては登記事項証明書に記載されている役員(監査役及び監事は除く。)及び委任状に記載した受任者、個人事業者にあっては代表者個人及び委任状に記載した受任者の氏名、生年月日、性別及び住所を記載してください。

2 提出に当たっては、氏名、生年月日、性別及び住所の個人情報が3の目的のために提供し、又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意を取ってください。

3 この名簿は、役員等が暴力団員であるか否かの確認のために使用し、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。

役員等が暴力団員であるか否かを確認するため、鳥取県警察本部に対して、この名簿による照会が行われることに同意します。

また、本書記載の内容は事実と相違ありません。

令和 年 月 日

所在地又は住所

商号又は名称

代表者役職名

氏名

実印

注1)提出日が記載されていない場合は、町が提出日を記載するものとします。この場合において、記載する提出日は日南町に申請書が提出された日とします。
注2)代表者役職名の記載がない場合は、申請書の代表者役職名を県が記載するものとします。

町税に係る承諾書及び誓約書

町税の納付義務がある者

私は、日南町の町税における納税状況を確認されることに承諾します。
また、当該町税に滞納があったときは、入札参加資格を付与されないことを承諾します。

町税の納付義務がない者

私は、日南町の町税における納付義務がないことを誓約します。

令和 年 月 日

日南町長 様

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

※ 個人事業者の場合は、下記もご記入ください。

代表者の住所

(住民票の住所)

代表者の生年月日

年 月 日

注意事項

上記のいずれか該当する□に「レ」を記載すること。

令和7・8年度物品・役務等入札参加資格審査申請書

日南町長 様

令和 7 年 1 月 23 日

記載例

日南町が発注する下記営業種目に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を申請します。
なお、この資格審査申請書の記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

※商号・名称のフリガナは「株式会社・有限会社・公益社団法人・一般社団法人・公益財団法人・一般財団法人」等は記載入力不要です。

(フ リ ガ ナ)	ケンチョウショウジ		
商 号 ・ 名 称	株式会社県庁商事		

(フ リ ガ ナ)	役職名 ダイヒョウトリシマリヤクシャチョウ	氏名 トツトリ イチロウ
代表者 職 氏 名	代表取締役社長	鳥取 一郎

登録を希望する 店舗件数	① 2 件	② 窓口とする店舗内訳番号	002
-----------------	-------	---------------	-----

本・支店の状況

店舗内訳番号 1	本社・本店		
所 在 地	〒 680-8570	鳥取県鳥取市東町一丁目220番地	
電 話 番 号	0857-26-7433	E-mail アドレス	
F A X 番 号	0857-26-8118		※必須ではありません

<書類作成者>

※当課の審査において申請書類に疑義や修正依頼事項等があった場合に 対応していただける方を記載してください。
なお、書類作成者は、名簿登録事項ではありません。

(フ リ ガ ナ)	サンイン サブロウ		
担当者 所 属	米子支店 総務課	担当者 氏 名	山陰 三郎
担当者 電話番号	0859-00-0000	E-mail アドレス	※必須ではありません

① 登録を希望する 店舗件数	登録される店舗の件数を記載してください。 ※本社は必ず登録されますので、本社を含めた登録店舗件数を記載してください。
② 窓口とする 店舗内訳番号	本社とされる場合は「001」、支店等の場合は、業者登録入力票(支店等)に記載順に番号を付与しますので、業者登録入力票(支店等)の1段目に記載の支店等を窓口とされる場合は「002」、2段目に記載の支店等の場合は「003」と記載してください。

店舗内訳番号 2	支店・営業所名	米子市店
所在 地	〒 683-0054 鳥取県米子市惣町一丁目160 大山ビル2階	
電話番号	0859-00-0000	E-mail アドレス
FAX番号	0859-11-1111	

注意事項

競争入札参加資格として登録できる店舗件数は、
本店を含め最大5店舗です。
支店等は、4店舗まで登録いただけます。

所在 地	〒	
電話番号		E-mail アドレス
FAX番号		
店舗内訳番号 5	支店・営業所名	
所在 地	〒	
電話番号		E-mail アドレス
FAX番号		

受任者の状況(受任者の氏名のみを記載してください。)

※各項目全角33文字以内

入札、又は見積に関する一切の件	鳥取次郎、米子三郎、倉吉花子
契約の締結に関する一切の件	米子三郎
代金の請求に関する一切の件	鳥取次郎、米子三郎
復代理人の選任に関する一切の件	鳥取次郎

鳥取県内事業所ISO14001認証取得状況 又は、TEAS認定状況	認証取得	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	有効期限	令和8年9月30日
従業員数	19999 人	うち県内従業員数	333 人	
製造高、販売高又は 収入高	199999 千円	(直前営業年度分決算から)		
資本金	19999 千円			
営業年数	102 年			

(年未満は切捨、営業年数が1年未満は全て1年としてください。)

營業種目(登錄希望種目)

※営業内容と契約実績は全角50文字以内でご入力ください。

様式第2号

*鳥取県内に事業所（本社、支店、支社、営業所、工場）等がある場合のみ提出してください。
なお、鳥取県税に未納がないことの証明書を提出される場合は、提出は不要です。

同意書

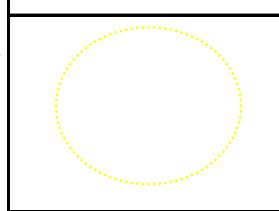
① 令和 7年 1月 23日

日南町長 様

国税に係る納税証明書の住所（納税地）を記載
※本社住所で納税されていない場合のみ

- ② (納税地住所) ○○県○○市○○町○丁目○○
③ 所在地又は住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
④ 商号又は名称 株式会社県庁商事
⑤ 代表者氏名 鳥取一郎
⑥ 納税代表者氏名 鳥取次郎

⑦ 代表者印（実印）



*代表者と納税代表者が同じ場合は納税代表者の記載は不要です。（注1参照）

国税に係る納税証明書の代表者（氏名）を記載

私は日南町が鳥取県税の納税状況について、鳥取県の各県税事務所に町が直接確認することを同意します。

注1) 納税に係る代表者と申請書に記載した代表者が異なる場合（2名以上代表取締役を設定されている場合等）は、納税確認の際納税者氏名が必要となりますので、必ず納税代表者氏名欄に納税に係る代表者の氏名を記載してください。

注2) 提出日が記載されていない場合、納税地住所が記載されていない場合、納税代表者氏名が記載されていない場合は、町が提出日、納税地住所、納税代表者氏名を記載することとします。この場合において、提出日においては、記載する提出日は日南町に申請書が提出された日、納税地住所又は納税代表者氏名においては、提出された国税に係る納税証明書の住所（納税地）又は代表者氏名を記載しますので、ご了承ください。

注3) 納税確認は、この同意書に記載されている提出日の翌月に行いますので、提出日時点では県税を完納していた場合でも、翌月の納税確認の際に新たな未納があれば完納とされない場合もありますので、ご了承ください。
また、月末にこの同意書を提出された場合において、その時点で県税を完納されたとしても、納税確認情報への反映に1週間から20日程度の時間を要する場合もありますので、ご了承ください。

【記載についての説明】

①申請日	申請書の提出日と同日又はそれ以前の日付を記載してください。 なお、申請日が記載されていない場合は、こちらでこの書類が提出された日を記載しますので、ご了承ください。
②(納税地住所)	<u>国税に係る納税証明書に記載されている住所(納税地)と本社とする場所の住所が異なっている場合は、納税地住所(国税に係る納税証明書の住所(納税地)に記載されている住所)を記載してください。</u> 納税地住所と申請書類で本社として登録する住所が同じである場合は記載は不要です。 なお、提出された国税に係る納税証明書に記載されている住所(納税地)と本社として登録する場所が異なっていて記載がない場合は、こちらで提出された国税に係る納税証明書の住所(納税地)を記載しますので、ご了承ください。
③所在地又は住所	申請書類で本社として登録する場所の住所を記載してください。
④商号又は名称	申請書に記載した商号・名称を記載してください。
⑤代表者氏名	申請書に記載した代表者氏名を記載してください。（漢字に間違がある場合が見受けられますので、必ず確認してください。） 例) 崎⇒崎
⑥納税代表者氏名	<u>申請書に記載した代表者と異なる者が納税に係る代表者となっている場合は、納税に係る代表者(国税に係る納税証明書の代表者(氏名)欄に記載されている方)の氏名を記載してください。</u> 申請書に記載した代表者と納税代表者が同じである場合は記載は不要です。 なお、提出された国税に係る納税証明書に記載されている代表者(氏名)と申請書に記載された代表者が異なっていて記載がない場合は、こちらで提出された国税に係る納税証明書の代表者(氏名)を記載しますので、ご了承ください。
⑦代表者印(実印)	印鑑証明書に登録されている印（実印）を押印してください。

許認可等一覧表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
3 薬品類	医療薬品 (医薬品の場合のみ)		いずれか必須	() 1 薬局開設許可	※38・185	令和		
				() 2 医薬品等製造販売業許可	※20	令和		
				() 3 医薬品等販売業許可(店舗販売業)	※39・186	令和		
				() 4 医薬品等販売業許可(配置販売業)		令和		
<p>登録を希望する営業種目において、必須、いずれか必須となっている許認可がある場合は、提出がない場合は登録できません。</p> <p>提出する許認可名の（ ）に○を記載し、有効期限には、許可証等に記載されている有効期限を年月日に記載してください。</p> <p>なお、有効期限が無期限の場合は年月日に「99 99 99」と記載してください。</p> <p>登録しない営業種目に対する許認可は提出されても審査しませんので、ご了承ください。</p>								
4 油脂・燃料類	医療薬品		任意	() 12 覚せい剤原料取扱者指定		令和		
	農薬品		いずれか必須	() 13 農薬製造(輸入)登録		令和		
				() 14 農薬販売業届出		令和		
	農薬品	(指定毒物・劇物の場合のみ)	必須	() 15 毒物劇物販売業登録	※52	令和	33	9 10
	理工化学薬品			() 16 火薬類製造許可		令和		
	理工化学薬品	(火薬類の場合のみ)	いずれか必須	() 17 火薬類販売業許可		令和		
5 車両・船舶及び航空機類	動物薬品			() 18 動物用医薬品製造販売業許可		令和		
	衛生材料		任意	() 19 動物用医薬品販売業許可		令和		
	石油		いずれか必須	() 20 医薬品等製造販売業許可	※2	令和		
	石油			() 21 石油販売業開始届	※24	令和	99	99 99
	プロパン		必須	() 22 撥発油販売業登録		令和		
	プロパン		任意	() 23 液化石油ガス販売事業登録		令和		
6 車両・船舶及び航空機類	プロパン		任意	() 24 石油販売業開始届	※21	令和		
	その他	(高圧ガスの場合のみ)	いずれか必須	() 25 高圧ガス製造許可	※6	令和		
				() 26 高圧ガス販売事業届出	※7	令和		
	車両部品及び修理	(修理・車検の場合のみ)	必須	() 27 自動車分解整備事業認証	※148	令和		
	車両部品及び修理		任意	() 28 指定自動車整備事業指定		令和		
	車両部品及び修理		任意	() 29 検査業者登録	※149	令和		
7 車両・船舶及び航空機類	船舶		任意	() 30 造船施設新設(譲受・借受)許可				
	船舶部品及び修理			() 31 造船施設新設(譲受・借受)登録				
	船舶		任意	() 32 船舶の製造事業等の開始届				
	船舶部品及び修理			() 33 航空機製造等許可				
	航空機		任意	() 34 事業場認定				
	航空機部品及び修理			※146				
	航空機		任意	() 34 事業場認定				
	航空機部品及び修理		任意	※147				

許 認 可 等 一 覧 表

※1 許可証等の写しを添付してください。

※2 該当する許認可名及び種別の（ ）に○を記載してください。

有効期限の元号は、該当する方に丸をしてください。

有効期限のない資格については、有効期限欄に「99 99 99」と記載してください。

※3 重複番号とは、登録される営業種目に必要な許認可が、他の営業種目にも必要となっている場合に記載しており、

この番号は、許認可名の左隣に記載している番号です。

大分類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意	許認可名及び種別	※重複番号	有効期限		
						年	月	日
			()			令和		
			()			令和		
			()			令和		

登録を希望する営業種目において、必要であると思われる許認可等の記載が、許可名及び種別に記載がない場合は、この用紙に記載してください。

大分類の記載が難しい場合は、大分類番号を記載していただいても構いません。

※許認可等一覧表に記載のない許認可で、法人として取得している許認可（営業種目の登録に関連するものに限る。）があれば、こちらの用紙に記載の上、許可証等の写しを添付してください。

委任状

日南町長 様

委任者

②所在地又は住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

③商号又は名称 株式会社県庁商事

④代表者氏名 鳥取一郎

私は、下記の者を代理人と定め、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に
おける次の権限を委任します。

※該当する箇所に必ずチェックを入れてください。

委任事項

⑤ 入札、又は見積に関する一切の権限⑥ 契約の締結に関する一切の権限 ← 1登録店舗に対して1名のみの設定です。⑦ 代金の請求に関する一切の権限⑧ 復代理人の選任に関する一切の権限（入札、又は見積に関するもののみ）

登録に際しては、受任者の役職名が必須です。

*委任事項にチェックを入れてください。

受任者

⑨ 所在地又は住所 鳥取県米子市糀町一丁目160番地

⑩ 支店等名称 米子支店

⑪ 役職名 支店長 ⑫ 氏名 米子三郎

【記載についての説明】

委任状は、こちらで追記・修正はできませんので、提出する前によく確認してご提出ください。

【委任者】

①申請日	申請書の提出日と同日又はそれ以前の日付を記載してください。
②所在地又は住所	本社として登録する場所の住所を記載してください。
③商号又は名称	申請書の商号・名称に記載されたとおり記載してください。
④代表者氏名	申請書の代表者名を記載してください。（漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してください。） 例) 崎→崎

【委任事項】

⑤入札、又は見積に関する一切の権限

日南町が行う入札、又は見積の際に入札者又は見積者になることができる方となりますので、受任者にその権限を与える場合は、□にチェックを入れてください。

なお、入札、又は見積に関する一切の権限のみを委任される場合は、受任者の役職名の記載は不要です。

⑥契約の締結に関する一切の権限

※注1 受任者の役職名の記載が必須となります！

※注2 登録店舗1店舗(本社を含む)に対して1名のみの設定となります！

日南町と契約書を交わす場合において、契約書の乙の部分に記載される方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合は、□にチェックを入れてください。

なお、契約の締結に関する権限は、原則として支店として登録いただく1店舗に対し(本社においても同様)1名の受任者としてください。

原則、契約の締結に関する一切の権限を与えられた受任者は、日南町と登録された店舗(本社においても同様)での契約において、全ての契約を行う方となります。

本社における契約の場合は、日南町との契約は全て受任者と取り交わすこととなりますので、その旨よく確認の上提出ください。

⑦代金の請求に関する一切の権限

※注 受任者の役職名の記載が必須となります！

日南町に対する代金の請求をすることができる方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合は、□にチェックを入れてください。

⑧復代理人の選任に関する一切の権限(入札、又は見積に関する事のみ)

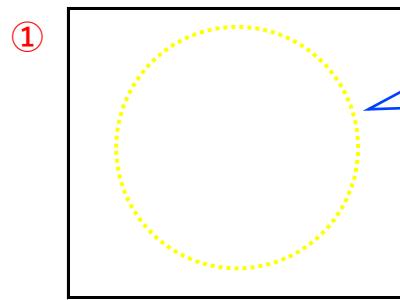
※注 受任者の役職名の記載が必須となります！

日南町の入札又は見積において入札案件ごとに提出する委任状の委任者になることができる方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合は、□にチェックを入れてください。

【受任者】

⑨所在地又は住所	受任者の在籍する支店等（本社も同様）の住所を記載してください。
⑩支店等名称	受任者の在籍する支店等名称を記載してください。 (委任事項の⑦、⑧、⑨を本社以外の登録店舗に在籍される方に委任される場合は必ず記載してください。)
⑪役職名	役職名は、受任者の役職名を記載してください。 (委任事項の⑦、⑧、⑨を委任される場合は必ず記載してください。)
⑫氏名	受任者の氏名（全角）を記載してください。（漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してください。） 例) 崎→崎

使　用　印　鑑　届



①

実印は押印しないでください。
会社名、営業所名のみが刻印された印鑑は登録できません。

* 「社判」は登録できません。

私は、本社及び支店等における契約締結のために、上記の印鑑を実印に代えて使用したいので届出ます。

② 所在地又は住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

③ 商号又は名称 株式会社県庁商事

④ 代表者名 鳥取一郎

⑤ 実印

【記載についての説明】

① 使用印鑑	代表者が使用する実印以外の印鑑の届出及び、委任状(様式第4号)における受任者が契約を締結する際の使用印を押印してください。
② 所在地又は住所	本社として登録する場所の住所を記載してください。
③ 商号又は名称	申請書の商号・名称に記載されたとおり記載してください。
④ 代表者名	申請書の代表者名を記載してください。 (漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してください。) 例) 崎⇒崎
⑤ 実印	印鑑登録されている印(実印)を押印してください。

印刷設備調査表(記載例)

※営業種目の大分類07印刷に登録を希望される方は、必ず提出してください。

住所・商号 又は名称 代表者氏名	(〒 680 - 8570) 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 株式会社県庁商事 鳥 取 一 郎	TEL (0857) 26-7433 FAX (0857) 26-8118
------------------------	---	--

◇いざれかに○をしてください。

・鳥取県内に印刷設備を自社所有(リースを含む。)されていますか。(はい · いいえ)

◇いいえを選ばれた場合(鳥取県内に印刷設備を自社所有していない場合)は以上で終了です。

◇はいを選ばれた場合(鳥取県内に印刷設備を自社所有している場合)は以下に記載してください。

印刷設備	(〒 680 - 1234)	
所在 地	鳥取県鳥取市○○町○番地	TEL (0857) 00-0000 FAX (0857) 00-0000
業 態 別	<input checked="" type="checkbox"/> 活版 <input checked="" type="checkbox"/> オフセット(ポスター・チラシ・リーフレット・冊子) <input checked="" type="checkbox"/> 賞状 <input checked="" type="checkbox"/> 名刺 <input checked="" type="checkbox"/> 封筒(製袋・印刷) シール・ステッカー マイクロフィルム スクリーン その他 ()	フォーム 地図(製図・印刷) ※ 該当するものを○で囲んでください。

(記入上の注意等)

- 印刷設備所在地は、鳥取県内にあるものについてすべて記入してください。
 - 業態別には貴社で対応可能なすべてに○をつけてください。()内も必ずつけてください。
その他は()内も記載してください。
 - 印刷設備は、自己所有、リース等にかかわらず、現在貴社において稼働中の県内印刷設備をすべて記入してください。
 - 購入年月はリース等の場合、最初の契約年月を記入してください。
 - 版下の規格欄には、次の事項を記入してください。
字体の種類、出力文字のドット数、対応できるソフトなど。
 - 製本の処理能力欄は、処理速度(枚数/時)・最大厚さ等を記入してください。
 - 備考欄には、購入・リースの別を記入してください。
- ※ 入札・見積依頼等の参考といたしますので、是非御協力をお願いします。

印刷設備一覧(台数を記入して下さい。)

① 版下設備		② 製版設備							
マキントッシュ	電子組版	スキャナ	カラースキャナ	プリンター	植版	現像	イメージセッター	エレファックス	シルバー・マスター
10	2	2	2	4	2	2	2	4	

② 製版設備	③ 印刷設備				④ 製本設備等						
	CTP	フォーム	4色機	2色機	1色機	丁合	断裁	針金	無線	糸綴	紙折機
		1	2	7	1	1	1	1	1	1	2

役員等名簿

事業主・役職名等	ふりがな 氏名	生年月日	性別	住所
①	② ③	④	⑤	⑥
代表取締役	とつとり いちろう 鳥取 一郎	昭和〇×年〇×月〇×日	男	鳥取県鳥取市〇町〇丁目〇番地
取締役	とつとり じろう 鳥取 次郎	昭和〇×年〇×月〇×日	男	〇〇県〇〇市△町△丁目△番地
取締役	とつとり さぶろう 鳥取 三郎	昭和〇×年〇×月〇×日	男	△△県△△市〇町〇丁目〇番地
取締役	とつとり はなこ(くらよし はなこ) 鳥取 花子(倉吉 花子)	昭和〇×年〇×月〇×日	女	鳥取県鳥取市〇町〇丁目〇番地
米子支店長	よなご さぶろう 米子 三郎	昭和〇×年〇×月〇×日	男	鳥取県米子市〇町〇丁目〇番地

1. 記載については戸籍登録された漢字で記載をしてください。
 2. 登記事項証明書に旧姓が記載されている役員については、両方の氏名を記載してください。

住民票を提出している場所の住所を記載してください。

備考

1 法人にあっては登記事項証明書に記載されている役員(監査役及び監事は除く。)及び委任状に記載した受任者、個人事業者にあっては代表者個人及び委任状に記載した受任者の氏名、生年月日、性別及び住所を記載してください。

2 提出に当たっては、氏名、生年月日、性別及び住所の個人情報が3の目的のために提供し、又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意を取ってください。

3 この名簿は、役員等が暴力団員であるか否かの確認のために使用し、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。

役員等が暴力団員であるか否かを確認するため、鳥取県警察本部に対して、この名簿による照会が行われることに同意します。

また、本書記載の内容は事実と相違ありません。

⑦ 令和5年1月4日

⑧ 所在地又は住所 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地

⑨ 商号又は名称 株式会社県庁商事

⑩ 代表者役職名 代表取締役社長 ⑪ 氏名 鳥取 一郎

⑫ 実印

記載についての説明

①事業主・役職名等	【法人の場合】 登記事項証明書に記載されている役員(監査役及び監事は除く。)及び委任状を提出する場合はその受任者全員を記載してください。
②ふりがな	※1 監査役及び監事以外に登記事項証明書に記載されている場合は、原則全て役員とみなすので、その方々の情報についても全て記載してください。
③氏名	※2 役員の氏名において、登記事項証明書に旧姓が記載されている役員については、両方の氏名を氏名欄に記載してください。 例) ○○○○(△△○○)
④生年月日	
⑤性別	【個人事業者の場合】 身分証明書に記載されている代表者個人及び委任状を提出する場合はその受任者全員を記載してください。
⑥住所	住所欄には、③に記載する人が住民票を提出している住所を記載してください。
⑦提出日	申請書に記載した日付を記載すること。 なお、提出日が記載がされていない場合は、審査担当者が日南町に書類が届いた日を記載しますので、ご了承ください。
⑧所在地又は住所	本社の住所を記載してください。
⑨商号又は名称	申請書に記載した商号・名称を記載してください。
⑩代表者役職名	申請書に記載した代表者の役職名を記載してください。 なお、役職名の記載がされていない場合は、審査担当者が申請書に記載されている役職名を記載しますので、ご了承ください。
⑪代表者氏名	申請書に記載した代表者の氏名を記載してください。 漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してください。 例) 崎 ⇒ 崎
⑫実印	印鑑証明書に登録されている印鑑を押印してください。